

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和5年2月2日
工事番号	22-41371-0125	工事名	公共災害復旧工事（道路）	着工	令和5年2月2日
入札執行年月日	令和5年1月23日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和6年12月27日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	落合浪江線			予定価格	296,046,300
工事箇所	自 双葉郡浪江町大字小丸地内			最低制限価格	266,542,980
	至			調査基準価格	
工事概要	道路災害復旧 L=82.4m 崩落土撤去工 V=4662.9m ³ 法枠工 A=1388.2m ²			(予定価格に占める法定福利費概算額)	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002561 (株) 泉田組	双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目17-1		
	(1) 268,000,000	(2)	294,800,000
	(3)	(4)	
100002583 桂建設(株)	(1) 271,500,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002584 田中建設(株)	(1) 270,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002586 横山建設(株)	(1) 272,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002587 丸川建設(株)	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
100002633 (株) 伊藤工務店	(1) 271,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
100003246 東北土木(株)	(1) 269,700,000	(2)	
	(3)	(4)	
100003643 (有) 三瓶組	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
100003652 (有) 河原組	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
100003654 大和田建設(株)	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和5年2月2日
工事番号	22-41371-0125	工事名	公共災害復旧工事（道路）	着工	令和5年2月2日
入札執行年月日	令和5年1月23日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和6年12月27日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	落合浪江線			予定価格	296,046,300
工事箇所 自	双葉郡浪江町大字小丸地内			最低制限価格	266,542,980
至				調査基準価格	
工事概要	道路災害復旧 L=82.4m 崩落土撤去工 V=4662.9m ³ 法枠工 A=1388.2m ²			(予定価格に占める法定福利費概算額)	

業者コード 業者名	落札者の住所	
	入札額及び再入札額	落札額（契約額）
100003659 (有) 松本石材建設	(1) 27,000,000 (3)	(2) (4) 失格
100003908 (株) 高葉建設	(1) (3)	(2) (4) 辞退
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回災害復旧を行おうとする工事は、下記1の公共災害復旧工事(道路)である。

この工事の契約にあたっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約によることとしたい。

1 工事概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 工事名 | <u>公共災害復旧工事(道路)</u> |
| (2) 路・河川等名 | <u>落合浪江線</u> |
| (3) 工事箇所 | <u>双葉郡浪江町大字小丸地内</u> |
| (4) 工事内容 | <u>道路災害復旧 L=82.4m</u>
<u>崩落土撤去工 V=4662.9m³</u>
<u>法枠工 A=1388.2m²</u> |

2 随意契約の理由

本工事は、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、道路法面の崩落により被災し通行止めとなっている県道落合浪江線の復旧工事である。

本路線は葛尾村と浪江町を結ぶ双葉郡の復興に向け居住者の交通機能を確保する重要な生活道路であり、早急に復旧を図る必要があることから、緊急の必要により、手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約としたい。

3 随意契約の相手方

災害復旧工事であり緊急を要することから、地理に精通し相応の施工能力を有する者としてほしい。